

## 平成 28 年度の行政組織改正の方針について（全体概要）

### 1 基本的な考え方

- 本市を取り巻く環境は、行政機構改革を実施した平成 19 年度から大きく変化しており、特に、東日本大震災からの復興については、喫緊の課題となっていることから、復興事業の着実な推進に最優先に取り組んでいるところである。
- 震災からの復興に向けては、職員の重点配置はもとより、効率的・効果的な事業執行を図るための組織体制の見直しを行ってきているところであるが、市復興事業計画に掲げる復興期が平成 27 年度までとなっていることを踏まえ、今後においては、復興の先を見据えたまちづくりを推進していく必要がある。
- このことから、平成 27 年度に「こどもみらい部」や「行政経営部地域創生課」の新設等を実施したところであるが、平成 28 年度においては、全庁を対象とした組織改正を実施するものである。

### 2 組織改正の基本理念

平成 28 年度の組織改正は、次の基本理念に基づき実施する。

「復興の先を見据え、『明るく元気ないわき市』の実現に向けた  
機動的な組織体制の整備」  
～ 市民が将来に希望を持てるまちづくりに向けて ～

### 3 組織改正の基本方針

上記の基本理念を踏まえ、平成 28 年度の組織改正は、次の基本方針に基づき実施する。

- (1) 将来のまちづくりの推進に向けたトップマネジメント・組織機能の強化  
社会経済情勢の変化等に的確に対応しながら、復興の先を見据えた将来のまちづくりに必要な政策・施策を着実に推進するとともに、そのスピードアップ化につなげるため、トップマネジメントの強化を図るとともに、支援部門及び実施部門それぞれの機能強化を図る。
- (2) 市民福祉のさらなる増進に向けた市民サービス提供体制の強化  
多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応しながら、市民福祉をより一層増進するため、関連する施策を一元的に実施するなど、市民サービスの提供体制の強化を図る。
- (3) 効率的・効果的な行財政運営に向けた組織体制の整備  
厳しい行財政状況を踏まえ、最少の経費で最大の効果を挙げるため、組織の簡素・効率化など、効率的・効果的な行財政運営に向けた組織体制の整備を図る。

#### 4 組織改正の内容

別紙資料のとおり

#### 5 今後の予定

- 「いわき市部設置条例」の改正及び「いわき市の教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定について、12月市議会定例会に提案する予定としている。

#### ※ 組織改正に係る検討経過

月 日	内 容
平成 27 年 5 月 14 日	○第 1 回市行政組織庁内検討委員会（組織改正の考え方）
6 月 3 日	○第 2 回市行政組織庁内検討委員会（組織機構たたき台）
7 月 10 日	○第 3 回市行政組織庁内検討委員会（組織機構たたき台修正）
8 月 20 日	○第 4 回市行政組織庁内検討委員会（組織機構案・事務分掌）
8 月 26 日	○総合教育会議（文化・スポーツ施策の推進体制）
9 月 30 日	○総合教育会議（文化・スポーツ施策の推進体制）
10 月 21 日	○第 5 回市行政組織庁内検討委員会（事務分掌）
11 月 6 日	○第 6 回市行政組織庁内検討委員会（組織改正最終案）
11 月 12 日	○行政経営会議（組織改正最終案）

- ・ 市行政組織庁内検討委員会は、総務部長を委員長、各部等の総合調整担当を委員としている。
- ・ 総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員で構成している。